

令和2年5月1日

保護者 各位

市立函館高等学校長
谷川 敬 一

臨時休業期間の延長及び分散登校日の設定について（お知らせ）

桜花の候 保護者の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せないため「非常事態宣言」の期間が延長する方針が出されたことを受け、函館市教育委員会からの通知により、これまで5月6日（水）までとしていた、休業期間を次の通り延長することといたします。

また、5月7日（木）8日（金）の2日間、生徒の健康状態や学習状況の把握のために分散登校日を設定します。休業期間が延長され、今後のさまざまな対応につきまして、分散登校時にお子さんを通じてお伝えしてまいります。

なお、連休中の生活につきましては、4月28日（火）にホームページに掲載した文書をご確認の上、ご家庭でのご指導にお役立ていただけましたら幸いです。

記

1. 臨時休業の期間について

- ・令和2年5月6日（水）までとしていた臨時休業を延長します。その期間につきましては、国や道の動向等を踏まえ今後通知されますので、決まり次第、いちはこのメールやHP等を通じてご連絡いたします。

2. 5月7日（木）、5月8日（金）の分散登校について

- (1)各クラスの出席番号1番～20番の生徒は7日（木）、21番～41番の生徒は8日（金）に、2日間に分けて、1時間程度の登校とします。

(2)時程

8：30～ 9：30 登校
9：30～10：30 ホームルーム（※年次によって時間差有り）
10：30～ 下校

(3)内容

- ・生徒の心身の健康状況の把握
- ・学習状況や課題の進捗状況の確認
- ・今後の学習課題の指示・確認
- ・Classiを活用した健康・学習状況の把握について
- ・その他

(4)その他

- ・登校時は「3つの密」（密閉・密集・密接）をできる限り避け、換気や消毒の徹底を図るなど感染リスクを可能な限り減らすようにします。マスクの着用について、引き続きご協力をお願いします。
- ・発熱や風邪症状がある場合や体調が悪い場合は、無理に登校させず自宅で静養させてください（欠席扱いにはなりません）。なお、その際は、学校へご連絡をお願いします。（TEL 0138-52-0099）。後日、個別対応することも可能です。
- ・下宿生で帰省をしている生徒についても、郵送や電話で個別に対応しますので、無理に登校する必要はありません。
- ・5月6日（水）までの連休期間中、緊急連絡がある場合は学校へご連絡をお願いします。8時から16時まで警備員が常駐しておりますので対応が可能です。（TEL 0138-52-0099）